

国際会計基準審議会御中

(社) 日本証券アナリスト協会
企業会計研究会

公開草案「ヘッジ会計」についての意見書

日本証券アナリスト協会の企業会計研究会は、表記意見募集に対して意見書を提出する。

全体的なコメント

会計基準は、投資家が投資意思決定に際して正しい判断ができるように、ヘッジによるリスク管理を企業が行っていることが財務諸表に反映されるように設定されるべきである。この観点から、公開草案は現行 IAS 第 39 号の規定の改善として歓迎する。「再調整」概念の導入や公正価値ヘッジについての変更は、ユーザーによる企業のリスク管理行動の理解を容易にするであろう。しかしながら、いくつかの点で公開草案の対象範囲は狭く、また技術的な修正が必要な点がある。

以下、個別の質問に関して、我々の意見を述べる。

Q1 目的

ヘッジの目的を「純損益に影響を与える可能性のある」場合に限定することには反対である。株主持分の変動をヘッジするのは合理的な企業行動であり、会計基準はこれを容認すべきである。日本企業の場合、公正価値変動をその他の包括利益(OCI)で認識する株式(FVOCI 株式)のヘッジが問題になる。ヘッジ手段を OCI で評価して差額が生じた時に、オーバーヘッジの場合は純損益、アンダーヘッジの場合は OCI で認識する基準を設けるべきである。もうひとつの解決法は、我々のかねての主張どおり、FVOCI 株式の売却時にリサイクリングを認めることである。

なお、ある委員は、FVOCI 株式は往々にして株式持合いに用いられ、これは企業資産の有効な活用とは言えないので、持合いを奨励するようなヘッジ会計の特例を設けることには反対であるという意見を述べた。

Q13 ディスクロージャー

恣意的なヘッジ戦略の変更は企業分析を困難にするので、第 44 項に次を追加することを提案する。

(d) ヘッジ戦略に変更があった場合はその内容と理由

Q15 クレジット・デリバティブ

クレジット・リスクはとりわけ金融機関にとっては重要なリスクであり、クレジット・デリバティブによるヘッジを認める基準開発を行うべきである。IFRS 第9号は金融負債のクレジット・リスクを認識しているのに、ヘッジ会計においてクレジット・デリバティブを認めないのは矛盾している。なお、少数の委員は、クレジット・デリバティブはその商品特性からヘッジ手段にふさわしくないと考えている。

オープン・ポートフォリオ

オープン・ポートフォリオによるヘッジは幅広く行われており、これに対応した新基準を速やかに公表すべきである。これに関連し、その際に柔軟なヘッジ会計の適用が可能となるよう、今回の基準においても、ボトム・レイヤー・アプローチを、ヘッジ対象に償還オプションが付いている場合にも認めるべきである、との意見もあった。

以 上